



廿日市市・大野町合併建設計画

[概要版]

計画の趣旨

本計画は、廿日市市と大野町の合併に伴い、2市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、第3次大野町長期総合計画の理念を継承するとともに、第4次廿日市市総合計画及び廿日市市・佐伯町・吉和村合併建設計画との整合を図り、2市町の合併に伴う新しいまちづくりの基本方針と具体的な施策の方向を定めるものです。

計画の期間

本計画の期間は、平成17(2005)年度(合併の日)から平成27(2015)年度までの概ね10か年とします。



CONTENTS

I	建設の基本方針	1
1	まちづくりの基本理念	1
2	まちづくりの基本方針	3
3	将来人口の見通し	4
4	土地利用及び都市構造形成の方針	4
5	地域別整備の方針	6
II	主要施策	8
1	都市の活力を支えるまちづくり	9
2	人々が集う魅力的なまちづくり	10
3	市民が安心して暮らせるまちづくり	11
4	豊かさを実感できるまちづくり	12
III	公共施設の統合整備	13
IV	財政計画	13

I 建設の基本方針

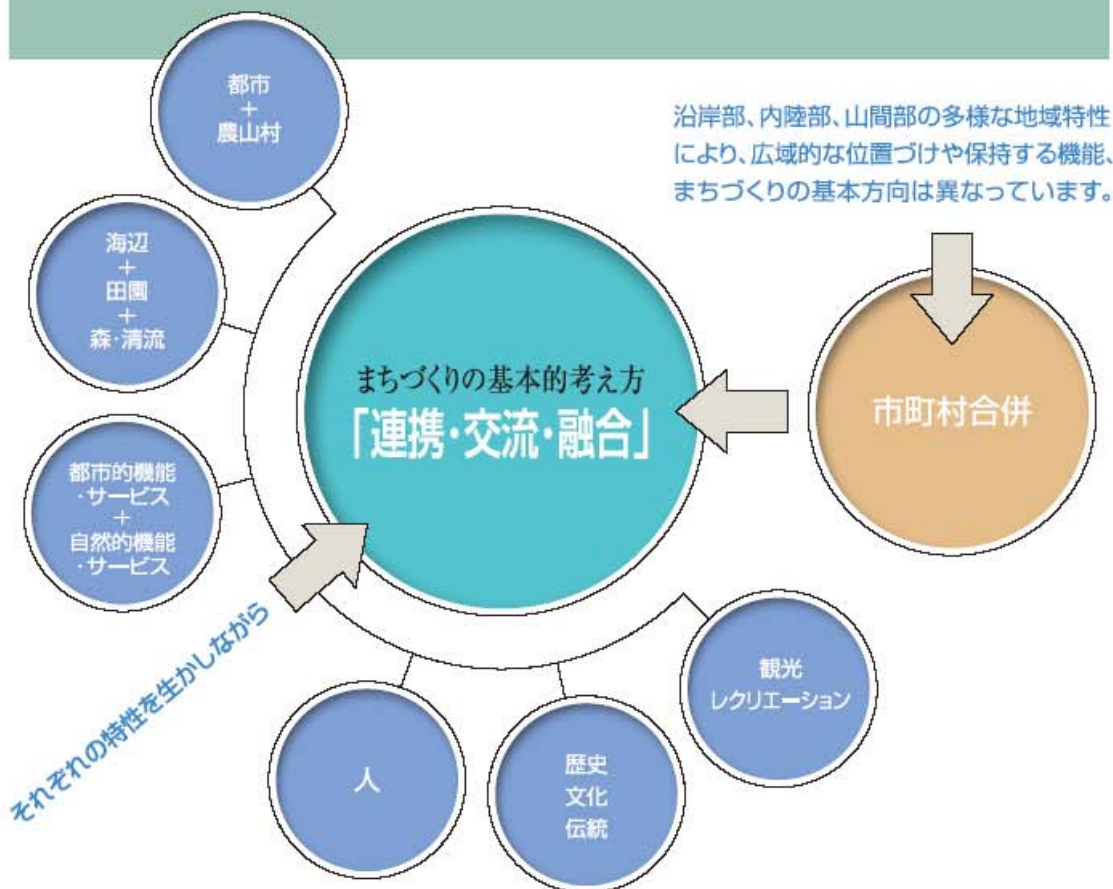
1 まちづくりの基本理念

(1) まちづくりの基本的考え方

廿日市市、大野町の合併を契機として、新都市の建設に取り組んでいくためには、自然風土、土地利用、機能の役割など、それぞれに異なる2市町の特性を生かしながら連携と交流による一体的なまちづくりを進め、それぞれの輝きをより高めるとともに、その融合によって新たな活力を創出し、成熟社会にふさわしい落ち着きと魅力ある地域社会としていくことが重要です。

2市町の合併による新都市の建設にあたっては、平成15(2003)年3月の廿日市市、佐伯町、吉和村の合併におけるまちづくりの基本テーマである「連携・交流・融合」の理念をまちづくりの基本的考え方として一体的なまちづくりを推進するものとします。

■まちづくりの基本的考え方



(2) まちづくりの目標と基本方向

2市町の合併に伴い、行政・文化・商業・医療等をはじめとする広域的な都市機能を備えた11万人都市が誕生します。

新しい都市は、多彩な産業から構成され、一方で、豊かで変化に富んだ自然資源、個性と魅力ある歴史、四季を通じた多様な観光・交流資源を有し、また、瀬戸内海から西中国山地に至る多様な地域風土に培われた個性ある地域の生活文化が共存しています。

合併によるまちづくりにおいては、こうした都市規模の拡大、産業基盤の蓄積や多様な地域資源、生活文化などを踏まえ、広島大都市地域に隣接するメリットを生かしながら、将来に向けて発展していくための活力を新たに創出するとともに、質の高い市民生活を創造し、広島県西部の自立した拠点都市として、広域的な個性と魅力を高め、周辺地域との連携を図りながら、県全体の活性化に寄与していくことが必要です。

こうした考え方にに基づき、まちづくりの目標として「広島県西部の拠点都市」を掲げ、次の2つをまちづくりの基本方向とします。

未来を拓く活力を 創出するまちへ…

本地域は、人材、自然、地域空間、地域資源、産業などの多様性に富んだ地域であり、こうした多様性を複合的かつ有機的に組み合わせ、市民活動や都市活動が活発に展開される活力のあるまちとしていくことが、広島県西部の拠点都市としての性格を強化し、都市の個性と魅力を創造していくことにつながります。

市民の活力、都市の活力そして産業の活力を総合化することにより、躍動感ある地域社会を形成し、広域的なサービスの提供によって、多くの人が集い、賑わいのある未来を拓く活力を創出するまちの実現を目指します。

ゆとりある生活を 楽しめるまちへ…

本地域は、広域的には住宅都市としての性格を基調としており、住宅都市として、真に豊かで安定した市民生活を確保し、市民が我がまちとして住むことに誇りを持つまちとしていくことが、拠点都市としての存在基盤を強化し、新都市のアイデンティティ(地域としての個性や特徴)を確立していくことにつながります。

安心と安全のもと、快適で豊かな市民生活を支え、市民一人ひとりの人権や個性が尊重され、誰もが生き生きとゆとりある生活を楽しめるまちの実現を目指します。

FUTURE
(未来)

VITALITY
(活力)

IDENTITY
(個性・特徴)

AMENITY
(快適)

2 まちづくりの基本方針

まちづくりの目標と基本方向を踏まえ、その実現を目指していくため、まちづくりの基本方針として、次の4つを掲げます。

1

都市の活力を支えるまちづくり

活発な市民活動や多様な都市活動は、将来に向けた都市発展の活力を生み出し、都市の自立的発展を支えていく源泉です。

主体的な市民活動をまちづくりのエネルギーとして結集していくとともに、交流の多様化、広域化、高速化に対応できる交通体系や情報通信基盤の整備・活用、豊かな地域社会を支える多彩な産業の振興・育成による活力ある地域経済の創出を図るなど、新たな都市の活力を支えるまちづくりを推進します。

都市機能が集積した潤いのある都市空間や自然・歴史等地域資源の保全・活用などによって創出される都市の個性と魅力は、都市の拠点性の象徴です。

機能集積の受け皿となる都市空間や賑わい空間の整備を進め、都市の魅力の向上と拠点性の強化を図り、多様な活動と交流が行われる活力ある都市としていくとともに、多様な地域資源を生かした幅広い分野での交流を進めるなど、人々が集う魅力的なまちづくりを推進します。

人々が集う魅力的なまちづくり

2

3

市民が安心して暮らせるまちづくり

すべての市民が生き生きと健康で、安心して快適に暮らせる環境の確保は、質の高い市民生活を創造していくうえでの基本です。

少子・高齢化に対応し、市民の生涯にわたる健康づくりの推進や保健・医療・福祉サービスの充実、子育て支援の強化を図るとともに、交通事故、犯罪、災害等からの市民の安全の確保、地域の特性に応じた快適で人に優しい環境の整備、持続的発展が可能な環境と共生した社会の形成など、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

市民一人ひとりが、その個性に応じて豊かなライフスタイルを実現し、暮らしの楽しさや生きる息吹を感じることのできる生活は、成熟社会にふさわしい都市の文化です。

21世紀を切り拓く人材を健やかに育成し、多様な社会参画による出会いとふれあいによって市民一人ひとりが担い手となる多様性と創造性に富んだ生活文化を創出していくとともに、ゆとりと潤いを感じることのできる美しい都市空間や景観づくりを進めるなど、豊かさを実感できるまちづくりを推進します。

豊かさを実感できるまちづくり

4

3 将来人口の見通し

本地域が有する大都市に隣接した交通の利便性や良好な住宅地特性によって、今後とも人口増加傾向が継続するとの見通しを踏まえ、より魅力あるまちづくりを推進することにより、計画の最終年次である平成27(2015)年における目標人口を130,000人とします。

■将来人口の見通し

区 分	平成12(2000)年	平成27(2015)年
総人口	112,788人	130,000人

注：平成12(2000)年は国勢調査

4 土地利用及び都市構造形成の方針

(1) 土地利用の方針

瀬戸内海から西中国山地に至る多様性に富んだ土地資源を有効に活用するとともに、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進し、市域全体の均衡ある発展を図るため、土地利用の方針として、次の4つを掲げます。



(2) 都市構造形成の方針

都市・生活機能を適正に配置し、均衡のとれた一体的なまちづくりを推進していくため、都市・生活サービスを提供する拠点地区を設定します。

また、拠点地区の機能が効果的に発揮できるよう、拠点地区相互や周辺地域とを連絡し、都市構造を支える都市軸を設定します。

① 拠点地区の設定

拠点地区については、「シビックセンター」、「賑わい拠点」及び「生活中心地」から構成します。

シビックセンター	シビックセンターは、行政、保健・医療・福祉、文化、スポーツ等に係る高次都市機能の集積を生かし、広域及び都市全体に都市型サービスを提供する地区	● 新宮地区
賑わい拠点	行政、保健・医療・福祉、文化、商業等各種都市機能の集積や交通の結節点としての立地特性を生かし、それぞれの機能集積に応じた各種サービスを提供し、暮らしの賑わいを創出する地区	● JR廿日市駅周辺地区 ● JR宮内串戸駅周辺地区 ● 津田地区 ● 吉和地区 ● 大野中央地区 ● JR大野浦駅周辺地区 ● JR前空駅周辺地区
	海辺に位置する広域的な流動の交通結節点としての立地特性や商業施設の集積等を生かし、広域及び都市全体にサービスを提供する地区	● JR阿品駅周辺地区 ● JR宮島口駅周辺地区
生活中心地	生活中心地は、コミュニティ施設や身近な生活関連サービス施設が立地し、コミュニティの核としての役割を担う日常生活の中心地	

② 都市軸の設定

都市軸については、「広域連携軸」、「都市基本軸」及び「都市環状軸」から構成します。

広域連携軸	● 広域的な連携を推進する軸
都市基本軸	● 拠点地区相互や周辺地域とを連絡する軸
都市環状軸	● 沿岸都市部を循環し、都市基本軸を補完して拠点地区相互を連絡する軸

5 地域別整備の方針

市域を土地利用や機能の配置状況等の特性に応じて都市ゾーン、田園ゾーン及び中山間ゾーンの3つに区分し、それぞれの個性を生かした地域整備を推進します。

都市ゾーン

各種都市機能の集積整備や都市基盤の整備を進め、魅力ある瀬戸内沿岸の海辺空間を保全・活用し、潤いのある都市空間や良好な環境を有する利便性の高い市街地の形成を図り、市民活動及び都市活動の拠点、多様な都市居住の場として形成するゾーン

- 都市機能の一層の集積と高次化による広島県西部における拠点性の強化
- シビックセンター及びその周辺における都市機能の整備や快適な都市空間の整備を進め、賑わいや都市としての風格を感じることのできる都市の顔としての形成
- 行政・福祉・文化・スポーツ機能等の集積を生かした地域の中心、交通結節機能や海を生かした交流と賑わいのある地区としての賑わい拠点の形成
- 良好な市街地環境の確保、公共施設の適正な配置及び適正な市街化の誘導
- 計画的に形成された住宅団地における都市施設の維持管理の充実
- 田園集落地における営農環境と調和した居住環境の整備
- 新市街地開発の適正な誘導
- 産業・物流機能の充実、新機能都市開発構想の具体化に向けた検討
- 市街地内の緑の保全、海辺・水辺の有効活用
- 健康保養地としての機能の充実、周辺の自然空間や自然海岸と調和した整備の促進
- 国道・県道等の幹線道路の整備促進、都市計画道路の計画的な整備

田園ゾーン

秩序ある土地利用を推進し、農・住の良好な関係を確保しつつ、各種機能や居住環境の整備を進め、魅力ある田園居住地、身近なレクリエーション地として形成するゾーン

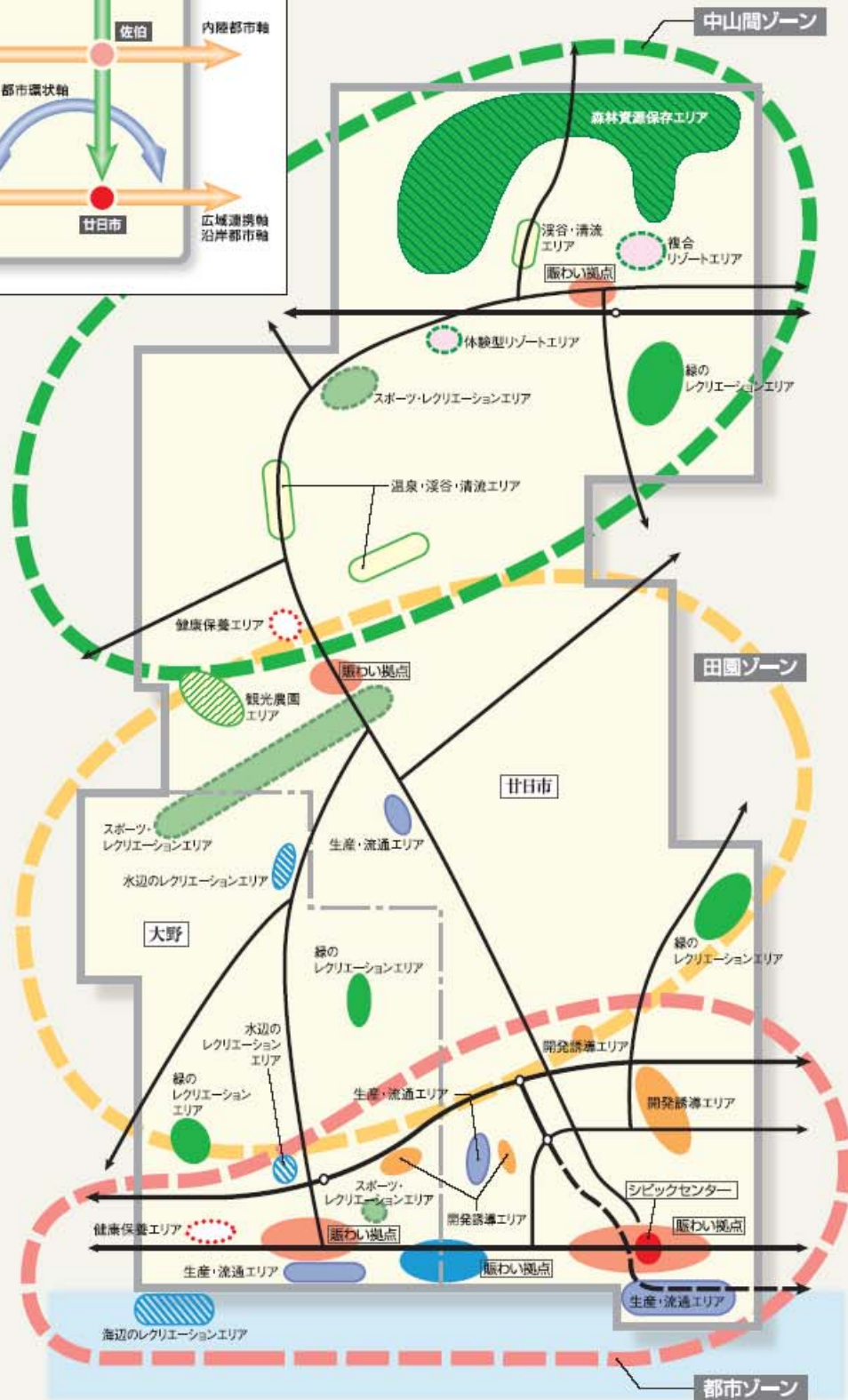
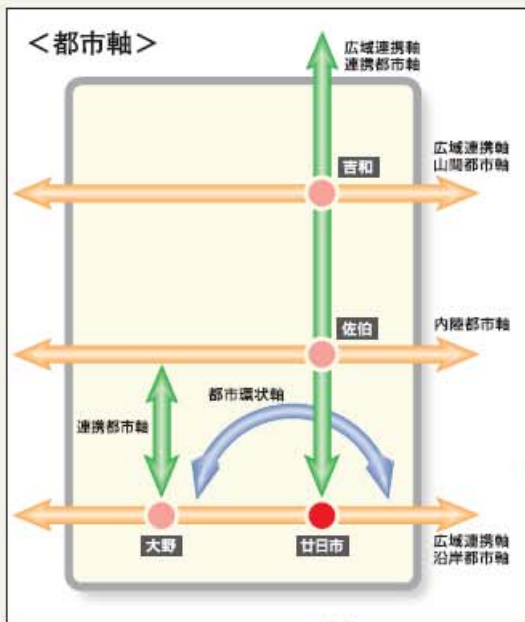
- 賑わい拠点における行政サービス、保健・医療・福祉機能、文化・学習機能等の整備・集積
- 適正な土地利用の誘導や道路、公園等の都市施設の計画的な整備による良好な市街地環境の形成
- 生活サービス機能の充実、生活基盤整備の推進
- 良好な営農環境を維持・保全、調和のとれた居住環境の整備
- 広域的連携に配慮した大竹市の市域(飛び地)周辺の集落の生活・生産環境の整備
- 需要動向に応じた工業生産拠点の形成について検討
- 農業生産基盤整備の促進、生産性の高い農業の振興
- 森林資源の保全、スポーツ・レクリエーションなど施設相互の連携による利用の活性化
- ダム湖や河川・滝等水辺に親しむ場としての有効な活用

中山間ゾーン

豊かな自然環境を保全し、観光交流資源の魅力アップ、農林業の維持・振興や快適な定住環境の整備を進め、森林リゾートの拠点、多自然居住の場として形成するゾーン

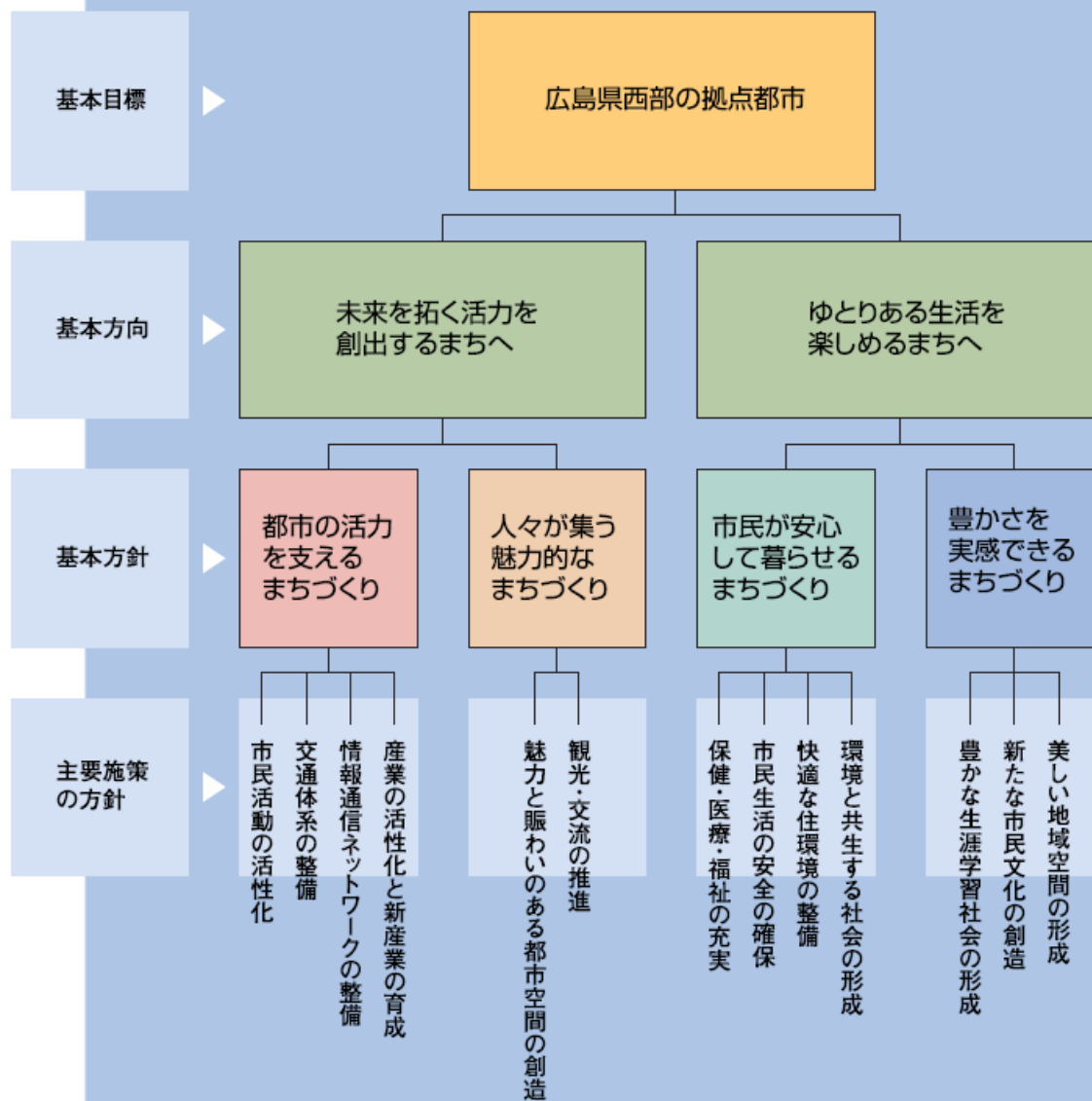
- 賑わい拠点における行政サービス、保健・医療・福祉機能、文化機能などの集積を生かした生活の利便性や快適性の向上
- 良好な営農環境の保全と生活環境の整備、美しい沿道景観の形成
- 周辺の自然環境と調和した適正な開発の誘導
- 多様な観光・交流資源や豊かな自然を生かした魅力ある交流・ふれあい拠点の形成
- 広域観光ルートの整備や都市との交流活動の展開
- 特産物を生かした農林業の振興
- 西中国山地国定公園周辺における自然環境の保全

地域区分図



Ⅱ 主要施策

まちづくりの基本方針に基づいた主要施策の方針は、次のとおりです。



1 都市の活力を支えるまちづくり

1 市民活動の活性化

個性と活力ある地域社会の形成を目指し、地域相互の連携による一体的なまちづくりに向けた活力を創出していくため、それぞれの地域における多様なコミュニティ活動や主体的な市民活動の活性化を推進します。

【主な事業】

- 集会所の改修・整備
- 大野庁舎の改修（地域活動等の拠点機能）
- まちづくり活動の支援、団体の育成



2 交通体系の整備

地域の一体的な生活圏を形成し、日常生活及び産業活動の基盤となる交通の利便性、機能性の高い都市を形成していくため、連携・交流を支える体系的な交通体系の整備を図ります。

【主な事業】

- 大竹湯来線の改良（渡の瀬）（県事業）
- 廿日市環状線の整備（宮内～下更地）（県事業）
- 栗谷大野線の改良（松ヶ原・毛保・後原）（県事業）
- 栗谷河津原線の改良（広原）（県事業）
- （都）深江林ヶ原線の整備
- （都）筏津郷線の整備
- （仮称）深江・柿ノ浦線の整備
- （仮称）前空・縄田線の整備
- 深江・林ヶ原線（深江第1踏切）の整備
- JR宮島口駅の交通バリアフリーの推進（エレベータ、こ線橋、周辺道路等）
- JR大野浦駅周辺の整備（駅北広場・自由通路等）
- 生活バス交通の維持・確保、コミュニティバス等のバス路線の検討



3 情報通信ネットワークの整備

市民生活の豊かさや利便性の向上、地域内外との多様な交流による活力ある地域社会の形成を図るため、高度情報社会に対応した地域や行政における情報化を積極的に推進します。

【主な事業】

- 電子市役所の構築（行政サービスのオンライン化等）

4 産業の活性化と新産業の育成

新たな時代に対応できる産業の再生と創出による活力ある都市の形成を図るため、地域の産業蓄積や地域資源、立地特性を生かした産業振興施策を推進します。

【主な事業】

- 林道近角線等の整備
- 人工林の除伐・間伐等
- 漁港の整備
- 栽培漁業の推進、かき・アサリのブランド化の促進
- 中小企業資金融資制度の充実

2 人々が集う魅力的なまちづくり

1 魅力と賑わいのある都市空間の創造

広島県西部の拠点都市としての役割を発揮し、都市的サービスを楽しむ賑わいの場を備えた魅力と活力ある都市の形成を図るため、快適で潤いのある都市空間を備えた活気ある市街地の整備や多様な都市機能を有する拠点地区の整備を推進します。



【主な事業】

- 木材港内港を活用した賑わい空間の創出
- 官公庁施設の集積強化による広域行政拠点の形成
- 土地区画整理事業の推進、地区周辺の道路の整備（大野中央地区）
- 駅北広場・自由通路等の整備（再掲）、駅周辺の道路整備（JR大野浦駅）
- 宮島口地区整備計画の策定、交通バリアフリーの推進（JR宮島口駅）、（仮称）深江・柿ノ浦線の整備（再掲）

2 観光・交流の推進

水と緑、都市と農山村が共生した表情豊かな地域特性を生かした多彩な出会いの創出や観光・交流による地域の魅力と活力の向上を図るため、広域的な視点に立った観光・交流振興施策を展開し、様々な人々が集い、行き交う魅力あるまちづくりを推進します。

【主な事業】

- 宮浜温泉地区周辺環境の整備（道路改良、修景・広場等）

3 市民が安心して暮らせるまちづくり

1 保健・医療・福祉の充実

すべての市民が生涯を通じて健康で生きがいをもって安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉が連携した体系的なサービス提供体制の確立を図ります。

【主な事業】

- 健康はつかいち21の策定
- 健康増進事業
- 地域福祉計画の策定
- 高齢者介護予防対策
- 障害児の放課後対策
- 保育園等児童福祉施設の改修・整備
- 特別保育の充実
- 乳幼児医療費の助成



2 市民生活の安全の確保

市民の生命と財産を守るため、地域の特性に応じた災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【主な事業】

- えん堤の整備（中津岡川、高見川）（県事業）
- 崩壊防止工事の実施（対巖山C地区）（県事業）
- 護岸の整備（下の浜～水ノ越）（県事業）
- 防潮堤の整備（下の浜）（県事業）
- 護岸の整備（塩屋漁港）（県事業）
- 防災機能を備えた地区公園の整備（大野東部）
- 橋梁の耐震補強
- 永慶寺川河川改修（県事業）に関連した道路・橋梁の整備
- 消防庁舎等の整備
- 消防車両等の整備

3 快適な住環境の整備

快適な生活環境を確保していくため、地域の実情や多様なニーズに応じた住宅、生活道路、公園、上下水道などの生活基盤の整備を計画的に進めます。



【主な事業】

- 公営住宅の改修・整備
- 各所生活道路（橋梁）の整備
- 街区公園の整備
- 地区公園の整備（再掲）
- 公共下水道の整備（汚水・雨水）
- 小型合併処理浄化槽設置補助
- JR宮島口駅の交通バリアフリーの推進（再掲）

4 環境と共生する社会の形成

豊かな自然環境を生かしながら、将来にわたって持続的に発展していくことのできる環境と共生する都市の実現を図るため、総合的な環境保全対策の推進を図ります。

【主な事業】

- 生ごみ堆肥化容器、処理機購入費補助
- ごみ収集・処理システムの構築

4 豊かさを実感できるまちづくり

1 豊かな生涯学習社会の形成

豊かな生涯学習社会の形成に必要な生涯各期における学習機会の体系化、総合的な推進体制の整備を図るため、生涯学習推進計画を推進し、市民の主体的な生涯学習によるまちづくりを推進します。

【主な事業】

- 生涯学習推進計画の策定
- 各学校による特色ある学校づくりの推進
- 学校給食に対応した学校施設の改修・整備
- 校舎・体育館の建替え、リニューアル
- 公民館の整備（大野東部）
- スポーツ交流施設の整備
- 地域スポーツ活動の推進・支援

2 新たな市民文化の創造

地域の伝統ある歴史や文化を生かしながら、次代に向けた個性とゆとりある市民文化を創造していくため、幅広い分野における文化環境づくりを推進します。

【主な事業】

- 西国街道への案内・説明板設置等
- イベントの開催支援・青少年団体の育成など

3 美しい地域空間の形成

生活に安らぎと潤いをもたらす自然と調和した個性的で美しい地域環境を創出していくため、地域特性を生かした魅力ある景観の形成や水と緑を生かしたまちづくりを推進します。

【主な事業】

- 親水護岸、広場・修景等の整備



Ⅲ 公共施設の統合整備

公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、順次、統合整備を図ります。

統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化、現公共施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう、十分配慮します。

Ⅳ 財政計画

平成18(2006)年度から平成27(2015)年度の10年間について、合併建設計画に基づく事業などを踏まえ、財政計画の推計を行うと、歳入及び歳出の総額はそれぞれ約3,829億円です。

■歳入

(単位：百万円)

年度 項目	平成18 年度 (2006)	平成19 年度 (2007)	平成20 年度 (2008)	平成21 年度 (2009)	平成22 年度 (2010)	平成23 年度 (2011)	平成24 年度 (2012)	平成25 年度 (2013)	平成26 年度 (2014)	平成27 年度 (2015)	合 計
地 方 税	14,999	15,225	15,474	15,316	15,533	15,937	15,810	16,081	16,361	16,259	156,995
地方交付税	6,330	6,036	5,697	5,812	5,914	5,813	6,135	6,165	6,016	5,873	59,791
国・県支出金	4,806	4,580	4,623	4,698	4,595	4,743	4,769	3,597	3,912	3,547	43,870
地 方 債	5,624	6,413	5,974	6,412	6,698	5,392	5,561	4,476	4,099	3,369	54,018
そ の 他	6,660	6,229	7,649	8,005	7,504	6,807	6,781	6,074	6,196	6,325	68,230
歳 入 合 計	38,419	38,483	39,417	40,243	40,244	38,692	39,056	36,393	36,584	35,373	382,904

■歳出

(単位：百万円)

年度 項目	平成18 年度 (2006)	平成19 年度 (2007)	平成20 年度 (2008)	平成21 年度 (2009)	平成22 年度 (2010)	平成23 年度 (2011)	平成24 年度 (2012)	平成25 年度 (2013)	平成26 年度 (2014)	平成27 年度 (2015)	合 計
人 件 費	8,525	8,482	9,179	9,097	8,965	8,820	8,734	8,584	8,446	8,322	87,154
扶 助 費	3,691	3,682	3,675	3,668	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666	36,712
公 債 費	6,186	6,436	6,643	6,761	6,953	6,782	7,037	7,332	7,469	6,847	68,446
物 件 費	5,284	5,271	5,271	5,271	5,271	5,271	5,270	5,271	5,261	5,211	52,652
投資的経費	7,646	7,428	7,288	6,547	7,016	6,575	6,843	3,146	3,310	2,296	58,095
そ の 他	7,087	7,184	7,361	8,899	8,373	7,578	7,506	8,394	8,432	9,031	79,845
歳 出 合 計	38,419	38,483	39,417	40,243	40,244	38,692	39,056	36,393	36,584	35,373	382,904

地 方 税：市町村が課税する市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税及び都市計画税など

地方交付税：国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)から、国が地方公共団体に対して交付する税

地 方 債：臨時的に多額の経費を伴う事業を行うときの財源を調達するため借り入れる資金で、対象となる事業は地方財政法等で制限されている

人 件 費：議員報酬、特別職の給与、職員給与、退職金等

扶 助 費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者の生活維持を図る目的で支出される経費

公 債 費：地方債の元利償還金、一時借入金利子の支払いに要する経費

物 件 費：需用費、役務費、委託料等

投資的経費：普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を加えた経費

廿日市市・大野町合併建設計画 概要版
平成16(2004)年11月

編集・発行／廿日市市・大野町合併協議会
